

してないものと同規約別表第の如団体はこの組合を又組合の決定する本年
 四月五日よりお世よるものとすものとす。合併はいつかは都の地方課の指導もあり都
 下の各町村にわけて山が町長から議長宛の専決事項表をなすとい。議員提
 束初まごころ提案をもつてござります。この規約は昨年より議決とい。組合の決定
 案年の四月であります。この間町長としても改正の手故を待たずが組合の決定と
 同時に組合職員も町村職員と同様によの思慮にさせしめろといは自給紙
 第百八条の議案を任じよう専決処分外の手故はない。この間の事情を以て
 み願ひとして町村長のほどお願ひする次第でござります。

一議長(高橋平春君) 二より質疑と行日事。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋平春君)　二いふ質疑を略し終りてしまふ。おかけり長しまふ。議事第九号
は東京通り参りていふ質疑ありまふ。

（奥議正と評者あり）

議長(高橋千春君) 功業談なしと認め奉る。よろし議長第九号は原案通り可決は
しまし大。

一議長（高橋千春君） 日程第十五 昭和九年及福新十段の計補正予算案第三の案を議決
外分以下議長席より議題に依り事務をせしめ議案の朗読を以てせ
る。次は別表以下十省略を以てする。

議事務局(野崎董君) 朗鏡(看略)

一議長(新橋千吉君) 理事者から提案理由の説明を求めた。森田町役

(助役森田幸造君登壇)

一、助役（森田幸彦君）議案第廿六のつぎとして附說明申し述べたいと稱します。本東は三十九年度の報告計年算で専断処分し補正第廿七として長大な欠けといふ關係から附提案申し上げた次第でございますがその内容には補償を中心として物置次第であります。補償についてはさして是を東道との他大に方に決定いたしまして申請するものとする形をとらなければならぬ俟て議案を用いて附記録申し述べたのであります。

この事だ。これは財政処分である。すでに処分してしまふ問題である。報告
がなされたと思ふ。これは要領性があると思ふ。いかんか。議会の招集する
いふものがそのまゝ。この問題についてお尋ねしたいと思ふ。財政処分の問題
については百十九条にやむを得ない場合に限るやうな良いといふ方のものが
多い。財政処分といふものを今後理事者のあるものや、ふまけない事はないか。いつ
の期限があるや。それと超えてく。二、三、補正予算を財政処分は財政の要する
とお聞きか。願ひたいと思ふ。

一議長(前橋市会議員) 町長

一町長(石川市会議員) 是れは、町長と町民とを結ぶべきもので、町民の
おのりである。又金額も何願ふよりもした。財政処分をせざるは、いかんか
や。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。
お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。
お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。
お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。お尋ねする。

一議長(前橋市会議員) このは、質疑と答へであります。お尋ねする。議事録
の町長財政処分については、町民の承認する事。町民の承認する事。

一質疑(町民) 町民の承認する事。

一議長(前橋市会議員) 町民の承認する事。このは、議事録と答へであります。
町民の承認する事。

一議長(前橋市会議員) 町民の承認する事。このは、議事録と答へであります。
町民の承認する事。

一議長(前橋市会議員) 町民の承認する事。このは、議事録と答へであります。

一議長(前橋市会議員) 町民の承認する事。このは、議事録と答へであります。

一町長(石川市会議員) 町民の承認する事。このは、議事録と答へであります。

原因があるから決り教員費五千万の増減もほとんど同じ増減でござります。
中道委員におかれましては改定分の方は需用費におかれ増減というふうなものござり
ます。以上中道委員に報告するに付、お聞きが悪い点があるかと存じますが、昭和十九年度の
一般予算等第百四の経費科目とあり、その大分がござります。ところが、この経費の
ほとんどが額内用としております。

一議長(高橋千春君) このより質疑を行います。

一十九番(中西虎蔵君) 議長

一議長(高橋千春君) 九番

一十九番(中西虎蔵君) 十九年度の教員予算であつて、首長も関係なく、あつた
おかげで、一つは、これは、財政の好む、金でござります。あつても、東
年度での首長予算で、いふ、決算は、その日、現金で、收支決算がござり
ると、思ふ、その、その、問題、つう、どう、措置、ふ、その、の、説明、を、お、り、た、り
と、な、い、ま、す。

一議長(高橋千春君) 森田助役

一助役(森田幸彦君) おつ、や、通、り、首、長、日、も、ぐ、ん、も、ご、り、ま、ん、け、い、と、
も、一、番、大、き、な、も、の、は、文、庫、に、お、け、り、た、財、産、処、分、の、問、題、に、お、か、つ、く、も、の、と、思、つ、の、ご、
ざ、り、ま、す、が、お、い、い、と、し、ま、し、た、も、如、分、と、う、故、然、に、な、り、ま、す、と、金、額、の、相、当、大、
き、な、も、の、に、つ、つ、は、当、然、議、会、の、財、産、同、を、御、考、え、な、ら、な、い、問、題、で、あ、る、い、は、な、
は、お、右、から、左、に、新、制、で、お、か、つ、う、事、も、あ、つ、た、お、ま、ん、の、で、最、終、的、な、見、通、し、に、つ、つ、
と、う、事、が、ご、ざ、り、ま、す、と、財、産、処、分、の、問、題、に、お、か、つ、は、当、然、年、度、中、に、ご、
い、は、す、の、も、の、お、分、で、な、い、と、う、事、に、な、り、ま、す、と、見、通、し、と、し、つ、は、い、れ、や、の、文、大、
附、と、し、つ、現、在、に、あ、つ、の、ご、は、な、あ、つ、な、と、う、事、が、申、し、つ、ご、う、と、あ、つ、た、ま、す、。

一十九番(中西虎蔵君) 議長

一議長(高橋千春君) 九番

一十九番(中西虎蔵君) 十九年度の説明を聞き、と、如、分、な、い、から、赤、字、決、算、を、お、し、
ご、う、を、御、考、え、い、と、う、お、つ、ご、ざ、り、ま、す、が、教、員、の、補、給、算、を、お、か、し、た、財、産、処、分、に、お、し、つ、

かうに参るわけなり。結句を九年後平定に改めしむ。米軍として
出る事は恥ぢ大いと思はる。わが事。棉花。望まはず。うまい常買
方を見つてわが事。せぬとも。なかなと思つるまゝに参らぬ。收帳ついでに
まゐ。

一九五二中西席藏君一議長

一議長 南橋子 忍一 九番

一九番中南蔵君 北條に重要を発言せられたる事、昨年十月に補せし
以て明確に之を目的に財産振りにするに、超債や補助金と有利に處
ひんがれやうといふ事も聞かれました。しかし、収収はその時々のものであ
る事はなかりと云ふ事も申せば、大いなる事であり、また九年度、赤田を以て
も、この赤田を以てする事も何んか変りはないと思ひます。病室も早く功
する事、早く良くなる事と言わねばなりません。財政政も同じ事と思ひます。財政政
の基礎と云ふものは問題、やうく、仲買の問題も、ありはしても、秋に、下なる事は

福生町議会

ふりきん。町政の措置と云ふ事ある。理事者の説明を聞いてわりますと、去年
度予算に於ける事も知らないといふ言葉を感へたわけでありませぬ。わかれわかれ
に、今や、町民の立場から意見を述べたいところ、米回りはさうない。健全財政に初
期するといふ事は、理事者も明言されたわけでありませぬ。この見地に立つて、今さら
赤字になるかも知れないといふ物だとせば、今後わかれはどのようなにやうな良いのみ。
甲斐度予算もどういふ気持で審議したら良いかと思ふばかりです。私の書いた
言葉が解いて良いのみ又因襲的である五月十五日までには何人とかずみだつ
ろのみ、今後明確にしていくべきではないと、これから種々な四月年度予算の審議
にかりまじくも、恐らく今日の来年度の最終日に決まりしめて賛成の物を取るとい
ひもしても、去年度にも案を出した場合、いかに其を行政監督の方
への指示通達にするかはどうかと承るべきであらう。これは理事者の提案に基
き議会の中からは、昨年五月、自治会の改選によりまして、地方財政と云われれば
ものみ最近では国庫団体措置政策と云ふ言葉を度々聞きませぬ。この所の商売

